

一般会計補正予算を可決 物価高騰負担増への給付金等

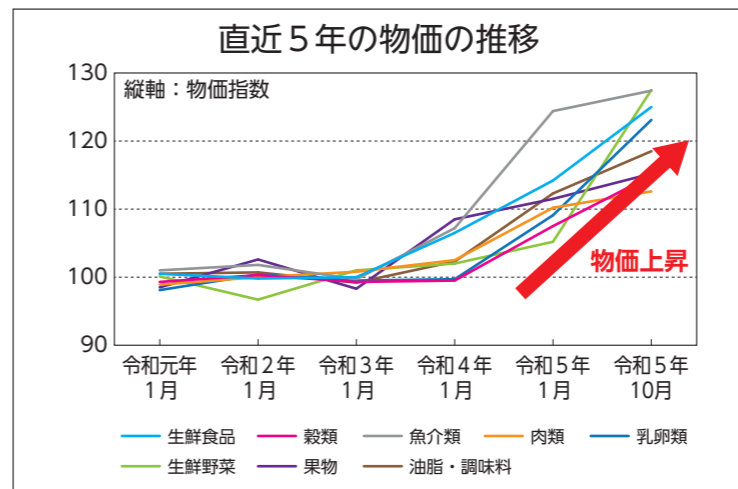
12月定例会議は、12月1日から8日までの日程で行われました。町長から提出された議案は5年度補正予算など14件で、全議員の賛成で原案どおり『決定』しました。

**価格高騰
重点支援給付金
7790万円補正**

低所得者

世帯を支援

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」での政府決定を受け、電力・ガス・食料品などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、**1世帯あたり7万円**を給付するための予算が計上され、可決されました。



補正予算

◇一般会計(第4号)
9826万円追加し、総額を81億5229万円としました。

◇国民健康保険事業(第1号)
797万円追加し、総額を8億5633万円としました。

◇農業集落排水事業(第1号)
439万円追加し、総額を2億4575万円としました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第4号)	9826万円	81億5229万円
国民健康保険事業(第1号)	797万円	8億5633万円
農業集落排水事業(第1号)	439万円	2億4575万円

主な使いみち

■ 価格高騰重点支援給付金給付事業費	7790万円
■ 障害者自立支援給付事業費	1682万円
■ 地域情報化支援推進事業費	777万円
■ 広域生活路線維持事業費	218万円
■ 雇用促進事業費	200万円

条例

●一般職の職員の給与に関する条例等の改正
国に準じて、一般職の給与月額を平均1・1割引き上げ。
一般職の勤勉手当、議会議員、常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・1月分引き上げ。

●町税条例の一部改正
国保税の納税義務世帯に属する出産被保険者の一部税額免除を規定。

●町立コミュニティセンター等条例の改正
冬部コミュニティセンター新設に対応するもの。

●町下水道事業の地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の制定
公営企業会計へ移行することに伴い関係する条例を整備。



完成が待たれる冬部コミュニティセンター

契約変更

●農業集落排水施設条例の全部改正
農業集落排水事業分担金条例を廃止し、新たに条例を制定。

●町整備型浄化槽設置条例の全部改正
町整備型浄化槽設置事業分担金条例を廃止し、新たに条例を制定。

●五日市保育園整備工事の変更契約
安全対策のための車止め及びネットフェンスの設置等により、契約金額を628万円増額し、9208万円に変更。

◇契約相手 株式会社遠忠(八幡平市)



地域で長年親しまれた移動図書館車

その他

●移動図書館車
◇契約金 1577万円
◇納期 6年3月28日
◇契約相手 株式会社ヴィ・クルー(宮城県白石市)

◇財産取得 移動図書館車(5トン級)1台



新教育長の石角則行さん

●教育長任命の同意
新教育長に石角則行さん(茶屋場)を任命することに同意しました。任期は9年12月31日までです。

●監査委員の同意
馬淵文雄さん(小田)と樋口一男さん(八幡平市)を選任することに同意しました。
二人とも再任で、任期は10年1月22日まで。